

検討テーマについて

検討テーマ(案)

仙台市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて

テーマ選定の背景

国の動向

- ・障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して暮らす地域づくりを進める必要がある。
- ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長(平成30年4月10日障発第0801002号)地域生活支援促進事業実施要綱における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」に基づき、指定都市等において保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進を求めている。



本市における『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築を進める

- ・障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- ・精神科医療関係者、地域援助事業者、県市町村における障害保健福祉担当部局、保健所等の関係者間の顔の見える関係の構築
- ・地域の課題の共有化と、地域包括ケアシステムの構築に資する取組の推進
- ・仙台市精神保健福祉審議会を協議の場に位置づける。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する協議内容

(1)アウトリーチ支援に係る事項

- ・保健・医療・福祉の連携による多機関協働支援体制の構築
- ・支援対象者の状態に応じた、効果的な訪問支援のあり方の検討
(対象者例:未治療者、医療中断者、頻回入院者等)

(2)措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項

- ・退院後の安定した暮らしのための医療を含めた生活全般にわたる継続支援の推進
- ・退院後支援ガイドラインなどによる制度周知と人材育成

(3)ピアサポートの活用に係る事項

- ・ピアサポーターの養成や活用を推進するための体制整備
- ・精神障害当事者同士の交流を通じた疾患や病状に関する理解促進

(4)住まいの確保支援に係る事項

- ・居住支援協議会との連携による住まいの確保支援のあり方の検討
- ・民間賃貸住宅等で暮らす精神障害者の安定した生活のための多機関協働支援の推進

(5)精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事項

- ・地域移行に関わる保健・医療・福祉関係者の相互理解促進のための研修実施

(6)入院中の精神障害者の地域移行に係る事項

- ・地域移行推進のための保健・医療・福祉関係者の顔の見える関係の構築
- ・長期在院者の退院に向けた多機関協働による相談支援の推進

[地域における支援体制のあり方]として検討

H31～
検討

[精神障害者の地域移行の推進]として検討

H34～
検討

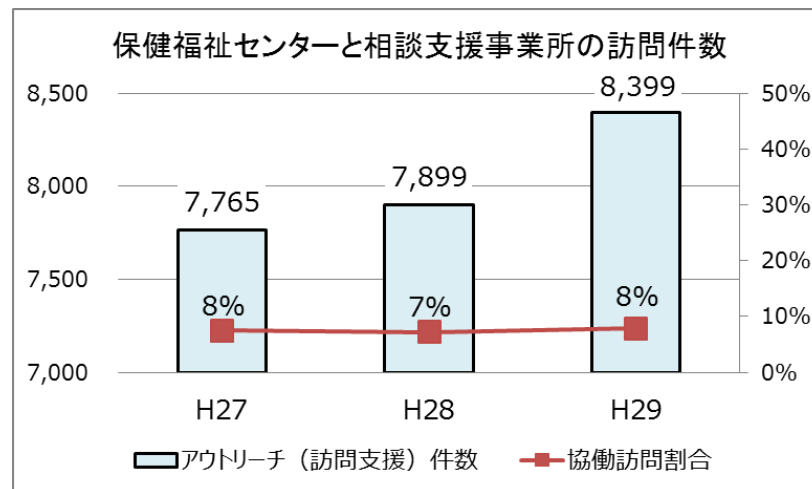
(1)アウトリーチ支援に係る事項

- ・保健・医療・福祉の連携による多機関協働支援体制の構築
- ・支援対象者の状態に応じた効果的な訪問支援のあり方の検討
(対象者例:精神疾患が疑われる未治療者、精神科治療中断者、頻回入退院者 等)

[課題]

○アウトリーチ支援は全体として、量的に増加傾向にあるものの、協働訪問はそのうちの1割程度となっており、関係機関同士が協働支援することについては必ずしも円滑ではない場合がある。

○支援を求めない、拒絶する事例では、契約や申請を前提とするアウトリーチ支援は難しく、保健福祉センター等の行政機関のみでのアプローチとなるが、関わる頻度や幅が限定されがちで、状況の改善や事態の進展が得られないことが少なからずみられる。



[整理・検討が求められる点の例]

- 支援対象者の状態に応じた地域生活をサポートに求められる、多機関協働アウトリーチ支援のあり方の検討
- ・各関係機関のアウトリーチ支援の目的・対象者・タイミング等の把握、支援者に求められる能力・スキル、効果的な情報共有など
 - ・対象者像に応じた関係機関の役割の検討、各関係機関で把握した対象者例の共有方法 など

[検討手法]

- 関係機関スタッフへのヒアリング調査等を踏まえた検討
- ・アウトリーチ支援の実践例や成功例、促進するために必要な事柄 など

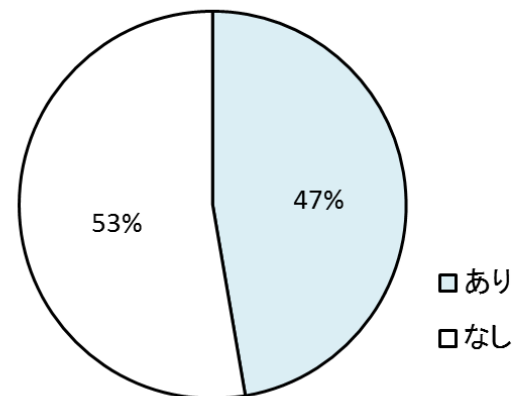
(2) 措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項

- ・退院後の安定した暮らしのための医療を含めた生活全般にわたる継続支援の推進
- ・退院後支援ガイドラインなどの制度周知と人材育成

[課題]

- 本市の措置入院者の約半数は過去においても強制入院の履歴を有しており、退院後の医療継続支援や生活支援の提供に課題がある。
- 入院中から、医療継続を含めた生活全般にわたる支援方針を、保健・医療・福祉の関係機関スタッフが共有し、退院後に適宜確認・見直しをしながら継続的に援助ができるような取り組みが必要であると考えられる。

措置入院者の過去の強制入院の経験



[整理・検討が求められる点の例]

- 措置入院者等の退院後の地域生活を支援する上で関係機関間が共通認識を図るべき内容の整理
 - ・本人中心の理念、本人の視点に立った理解、職務や役割を越えて生活全般を見渡すこと、関係機関との効果的な情報共有等
- 関係機関スタッフの人材育成のあり方の検討
 - ・上記の考え方を踏まえた人材育成の実践的な研修体系、関係機関合同による研修形態等

[検討手法]

- 支援上の考え方についての協議・検討
 - ・地域生活支援を行う上で、関係機関で共通認識を図る必要がある考え方や態度
- 支援上の考え方に沿った人材育成についての協議・検討
 - ・人材育成のために必要なテーマや研修内容、実践的な研修体系 等

(3)ピアサポートの活用に係る事項

- ・ピアサポーターの養成や活用を推進するための体制整備
- ・精神障害当事者同士の交流を通じた疾患や病状に関する理解促進

[課題]

○本市では、ピアサポーター養成研修や相談支援を担うスタッフとしての雇用を行ってきたが、ピアサポーターの活動の場が広がらないこと、雇用の機会が少ないことなどの課題があり、ピアサポーターについて関係者間で認識の共有化や合意形成をさらに進めていく必要がある。

[整理・検討が求められる点の例]

○ピアサポーターに求められる能力と養成方法

- ・ピアサポーターとして必要なスキルや知識・倫理観、養成に必要なプログラム等

○ピアサポーターによる効果的な支援

- ・当事者の状況や状態に合わせた効果的な支援や、多職種との協働による支援等

○ピアサポーターが能力を発揮するための体制

- ・様々な活動機会の確保のための方策、サポート体制、安定的な雇用のためのノウハウ等

[検討手法]

○先進地視察によるピアサポーターとの協働やサポート体制、ノウハウ等の把握

○支援機関関係者及びピアサポーターを対象としたヒアリング調査の実施

○ピアサポーターとして、必要なスキル・養成方法、効果的な支援のあり方、必要なサポート体制等の検討

検討方法(案)

下記構成員による作業部会を設置し、具体的な調査・検討を行う。

[作業部会構成員の所属・職種案]

#	所属・職種など
1	精神科病院・精神科医
2	総合病院・精神科医
3	精神科病院・ケースワーカー
4	精神科診療所・ケースワーカー
5	精神科病院・看護師
6	精神科訪問看護従事者
7	障害者相談支援事業所
8	精神障害当事者
9	保健福祉センター・精神保健福祉相談員
10	仙台市精神保健福祉総合センター

今後のスケジュール(案)

